参考様式第5－2号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 （第2回）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	匝瑳市 （12235）
地域名 （地域内農業集落名）	豊栄地区 （池端，台谷、中貫、西の内、新田、時曽根、貝塚本郷、貝塚谷津、新、亀崎、久方、木積第一、木積第二、青葉谷、田久保、牛岡，富岡）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	236.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	236.5 ha
② 田の面積	181.6 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	54.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	27.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	23.0 ha
（参考）区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	81.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	48.2 ha
（備考）遊休農地面積:22.7ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

本地区は、個人の農業経営体の内、65歳以上の割合が67.6%となっており、今後、高齢化による農業従事者の減少と後継者不足、このことに伴う耕作放棄地の増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・水稲を主要作物としつつ、高収益作物の導入も検討していく。認定農業者を中心として、集積・集約化を進め、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。
・地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で農地を利用する仕組みの整備を進める。
・両総土地改良区南条支線の受益地（貝塚地区）においては、農地の大区画化・汎用化及びかんがい施設の整備等の基盤整備を行うことで、担い手への集積・集約を進めるとともに、高収益作物導入に向けた取組みを図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手（認定農業者等）への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	18 %	将来の目標とする集積率	60 %

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

担い手（認定農業者等）間の話合いを進めることにより、団地面積の拡大を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

（2）農地中間管理機構の活用方法

将来の経営農地の集積を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じた担い手への貸付けを進める。

（3）基盤整備事業への取組

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、市、農業事務所及び関係土地改良区と連携し、土地改良事業の実施に向けた協議を進める。
両総土地改良区南条支線の受益地（貝塚地区）において、農地の大区画化・汎用化及びかんがい施設の整備等のため、基盤整備事業実施に向けた協議を進める。

（4）多様な経営体の確保・育成の取組

市、農業委員会、JAちばみどり及び農業事務所等と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術向上への支援や生産する農地をあっせんするなど、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農業支援サービスを行っている事業者の情報を収集し、地域内で情報共有を図っていく。作業委託を必要とする経営体と事業者とのマッチングを行っていくことで、地域内農地を維持し、遊休農地の発生防止を図っていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害の発生要因となっている有休農地を管理するとともに、狩猟者の高齢化対策としての担い手の育成、確保を図る。
②有機農業や減農薬・減化学肥料栽培を推進する。
③農作業の省力化を図るため、スマート農業に関する情報を収集するとともに、導入に向けた協議を進める。
⑦地区の活動組織を中核とした農用地・水路・農道等の地域資源の保全活動により、地域農業の維持に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 16 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	27経営体		62.1 ha	0 ha		85.1 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 16 年度）				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	豊栄-1	水稲	0.35 ha	ha	水稲	0.35 ha	ha	えんじ色	
2	利用者	豊栄-2	水稲	1.34 ha	ha	水稲	1.34 ha	ha	えんじ色	
3	利用者	豊栄-3	水稲、露地	3.55 ha	ha	水稲、露地	3.55 ha	ha	えんじ色	
4	利用者	豊栄-4	水稲	0.86 ha	ha	水稲	0.86 ha	ha	えんじ色	
5	利用者	豊栄-5	露地	0.82 ha	ha	露地	0.82 ha	ha	えんじ色	
6	認農	豊栄-6	水稲、養豚	1.85 ha	ha	水稲、養豚	1.85 ha	ha	黄色	
7	認農	豊栄-7	水稲	3.48 ha	ha	水稲	23.50 ha	ha	黄色	
8	利用者	豊栄-8	水稲	1.09 ha	ha	水稲	1.09 ha	ha	えんじ色	
9	利用者	豊栄-9	水稲、露地	1.60 ha	ha	水稲、露地	1.60 ha	ha	えんじ色	
10	認農	豊栄-10	水稲、施設	3.41 ha	ha	水稲、施設	3.41 ha	ha	黄色	
11	認農	豊栄-11	水稲	4.92 ha	ha	水稲	7.90 ha	ha	黄色	
12	利用者	豊栄-12	水稲	0.95 ha	ha	水稲	0.95 ha	ha	えんじ色	
13	利用者	豊栄-13	施設	1.33 ha	ha	施設	1.33 ha	ha	えんじ色	
14	利用者	豊栄-14	水稲	1.75 ha	ha	水稲	1.75 ha	ha	えんじ色	
15	利用者	豊栄-15	水稲	1.11 ha	ha	水稲	1.11 ha	ha	えんじ色	
16	利用者	豊栄-16	水稲	2.31 ha	ha	水稲	2.31 ha	ha	えんじ色	
17	利用者	豊栄-17	水稲、施設	1.54 ha	ha	水稲、施設	1.54 ha	ha	えんじ色	
18	認農	豊栄-18	水稲	0.00 ha	ha	水稲	0.00 ha	ha	黄色	
19	認農	豊栄-19	花き	0.98 ha	ha	花き	0.98 ha	ha	黄色	
20	到達	豊栄-20	水稲	2.27 ha	ha	水稲	2.27 ha	ha	水色	
21	認農	豊栄-21	水稲、露地	2.42 ha	ha	水稲、露地	2.42 ha	ha	黄色	
22	到達	豊栄-22	水稲、麦類作	1.50 ha	ha		1.50 ha	ha	水色	
23	到達	豊栄-23	水稲	1.62 ha	ha	水稲	1.62 ha	ha	水色	
24	認農	豊栄-24	水稲	14.83 ha	ha	水稲	14.83 ha	ha	黄色	
25	到達	豊栄-25	水稲	0.80 ha	ha	水稲	0.80 ha	ha	黄色	
26	認農	豊栄-26	水稲	4.40 ha	ha	水稲	4.40 ha	ha	黄色	
27	利用者	豊栄-27	水稲	1.00 ha	ha	水稲	1.00 ha	ha	えんじ色	

５ 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

	番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				